

議案第5号

令和5年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,783千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,988,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月7日提出
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		240,209	17,849	258,058
	1 国民健康保険税	240,209	17,849	258,058
2 使用料及び手数料		300	△50	250
	1 手 数 料	300	△50	250
4 県 支 出 金		1,469,199	56,937	1,526,136
	2 県 補 助 金	1,469,199	56,937	1,526,136
6 繰 入 金		179,457	△2,303	177,154
	1 他 会 計 繰 入 金	179,457	△2,303	177,154
8 諸 収 入		1,744	350	2,094
	3 雑 入	744	350	1,094
歳 入	合 計	1,915,979	72,783	1,988,762

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		25,338	△383	24,955
	1 総務管理費	23,384	△39	23,345
	2 徴税費	1,724	△275	1,449
	3 運営協議会費	230	△69	161
2 保険給付費		1,443,688	61,197	1,504,885
	1 療養諸費	1,215,004	51,184	1,266,188
	2 高額療養費	220,050	12,970	233,020
	4 出産育児諸費	7,504	△2,580	4,924
	5 葬祭諸費	600	60	660
	7 傷病手当金	500	△437	63
3 国民健康保険事業納付金		400,856	0	400,856
	1 医療給付費納付金	264,409	0	264,409
6 保健事業費		20,186	△2,731	17,455
	1 保健事業費	6,810	△718	6,092
	2 特定健康診査等事業費	13,376	△2,013	11,363
7 基金積立金		12,054	15,200	27,254
	1 基金積立金	12,054	15,200	27,254
9 諸支出金		13,358	△500	12,858
	1 償還金及び還付加算金	13,358	△500	12,858
歳出	合計	1,915,979	72,783	1,988,762

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	240,209	17,849	258,058
2 使用料及び手数料	300	△50	250
4 県支出金	1,469,199	56,937	1,526,136
6 繰入金	179,457	△2,303	177,154
8 諸収入	1,744	350	2,094
歳入合計	1,915,979	72,783	1,988,762

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	25,338	△383	24,955	224			△607
2 保険給付費	1,443,688	61,197	1,504,885	64,178			△2,981
3 国民健康保険事業納付金	400,856	0	400,856	△8,187		350	7,837
6 保健事業費	20,186	△2,731	17,455	722			△3,453
7 基金積立金	12,054	15,200	27,254				15,200
9 諸支出金	13,358	△500	12,858				△500
歳出合計	1,915,979	72,783	1,988,762	56,937		350	15,496

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	240,209	17,849	258,058	1 医療給付費分現年課税分	15,787	医療給付費分現年課税分 15,787
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	5,173	後期高齢者支援金分現年課税分 5,173
				3 介護納付金分現年課税分	3,233	介護納付金分現年課税分 3,233
				4 医療給付費分滞納繰越分	△3,909	医療給付費分滞納繰越分 △3,909
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△1,504	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △1,504
				6 介護納付金分滞納繰越分	△931	介護納付金分滞納繰越分 △931
計	240,209	17,849	258,058			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	300	△50	250	1 督促手数料	△50	督促手数料 △50
計	300	△50	250			

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,469,199	56,937	1,526,136	1 普通交付金	64,135	普通交付金 64,135
				2 特別交付金	△7,198	特別調整交付金分 特定健康診査等負担金 △182
計	1,469,199	56,937	1,526,136			

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	179,457	△2,303	177,154	3 職員給与費等繰入金	△607	職員給与費等繰入金	△607
				4 出産育児一時金等繰入金	△1,720	出産育児一時金等繰入金	△1,720
				8 産前産後保険料繰入金	24	産前産後保険料繰入金	24
計	179,457	△2,303	177,154				

(款) 8 諸収入

(項) 3 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	110	111	1 一般被保険者第三者納付金	110	現年度分	110
3 一般被保険者返納金	100	240	340	1 一般被保険者返納金	240	現年度分	240
計	744	350	1,094				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	22,073	△39	22,034	224			△263	8旅 費	△183	普通旅費	△183
								11役 務 費	144	手数料	144
計	23,384	△39	23,345	224			△263				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1賦課徴収費	1,724	△275	1,449				△275	8旅 費	△200	普通旅費	△200
								10需 用 費	△50	修繕料(資外)	△50
								13使用料及び賃借料	△25	車両借上料(所移外)	△25
計	1,724	△275	1,449				△275				

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運営協議会費	230	△69	161				△69	1報 酬	△69	国民健康保険運営協議会委員報酬	△69
計	230	△69	161				△69				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,210,000	50,808	1,260,808	50,808				18負担金, 補助及び交付金	50,808	負担金	50,808
3一般被保険者療養費	2,600	357	2,957	357				18負担金, 補助及び交付金	357	補助金	357

(款) 2 保険給付費				(項) 1 療養諸費							
5 審査支払 手数料	2,404	19	2,423				19	11 役 務 費	19	手数料	19
計	1,215,004	51,184	1,266,188	51,165			19				

(款) 2 保険給付費				(項) 2 高額療養費							
1 一般被保 険者高額 療養費	220,000	12,970	232,970	12,970				18 負担金, 補助 及び交付金	12,970	補助金	12,970
計	220,050	12,970	233,020	12,970							

(款) 2 保険給付費				(項) 4 出産育児諸費							
1 出産育児 一時金	7,500	△2,580	4,920				△2,580	18 負担金, 補助 及び交付金	△2,580	補助金	△2,580
計	7,504	△2,580	4,924				△2,580				

(款) 2 保険給付費				(項) 5 葬祭諸費							
1 葬祭給付 費	600	60	660				60	18 負担金, 補助 及び交付金	60	補助金	60
計	600	60	660				60				

(款) 2 保険給付費				(項) 7 傷病手当金							
1 傷病手当 金	500	△437	63	43			△480	18 負担金, 補助 及び交付金	△437	補助金	△437
計	500	△437	63	43			△480				

(款) 3 国民健康保険事業納付金				(項) 1 医療給付費納付金							
1 一般被保	264,330	0	264,330	△8,187		350	7,837				財源組替

国民健康保険事業特別会計

(款) 3 国民健康保険事業納付金

(項) 1 医療給付費納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
険者医療給付費納付金										
計	264,409	0	264,409	△8,187		350	7,837			

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1保健教育指導費	517	△291	226	16			△307	1報酬	△67	保健事業専門員報酬(有資格者)(特適)	△67
								8旅費	△224	普通旅費	△224
3医療費適正化	5,443	△427	5,016	△30			△397	8旅費	△177	普通旅費	△177
								10需用費	△68	消耗品費	△68
								11役務費	△182	通信運搬費 手数料	△120 △62
計	6,810	△718	6,092	△14			△704				

(款) 6 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1特定健康診査等事業費	13,376	△2,013	11,363	736			△2,749	1報酬	△242	保健事業事務補助員報酬(特適)	△242
								8旅費	△83	普通旅費 費用弁償	△26 △57
								12委託料	△1,688	特定健診委託料	△1,688
計	13,376	△2,013	11,363	736			△2,749				

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	12,054	15,200	27,254				15,200	24積立金	15,200	国民健康保険基金積立金	15,200
計	12,054	15,200	27,254				15,200				

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1一般被保険者保険税還付金	1,000	△500	500				△500	22償還金, 利子及び割引料	△500	保険税過誤納還付金	△500
計	13,358	△500	12,858				△500				

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

国保事業

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
	計	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	12	108	0	0	0	0	108	0	108	
	計	12	108	0	0	0	0	108	0	108	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	△ 69	0	0	0	0	△ 69	0	△ 69	
	計	0	△ 69	0	0	0	0	△ 69	0	△ 69	

1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。